

環境経営レポート

令和4年4月～令和5年3月



北陸ポートサービス株式会社

令和5年5月20日作成

— 事業の概要 —

会社名及び代表者名	北陸ポートサービス株式会社 代表取締役 加 治 幸 大
資本金	1,000 万円
設 立	昭和 42 年 11 月 10 日 設立 昭和 59 年 4 月 新湊営業所（地域資源循環事業本部）開設
所在地	[地域資源循環事業本部]（事務所・第一、第二、第三工場） 富山県射水市片口久々江字錦 674-2 [本社] 富山県富山市東岩瀬新川町 380 [直江津営業所] 新潟県上越市黒井 119 [富山新港 SS]（給油所・車両整備所） 富山県射水市堀江千石 4
事業の規模（地域資源循環事業本部）	従業員数 34 人（令和 5 年 3 月末現在） 事業所延べ床面積 1,409,749 m ² （事務所・第一、第二、第三工場）
（本社）	従業員数 1 人（令和 5 年 3 月末現在）
（直江津営業所）	従業員数 3 人（令和 5 年 3 月末現在）
（富山新港 SS）	従業員数 2 人（令和 5 年 3 月末現在）
環境管理責任者	環境管理責任者 加 治 幸 大
連絡先	TEL 0766-86-3377 FAX 0766-86-3737
事業内容	産業廃棄物収集運搬 産業廃棄物中間処理（破碎・選別、選別、混合・堆肥化） 一般廃棄物収集運搬 一般廃棄物処分（破碎・混合堆肥化） バーク堆肥製造・販売（土壌改良材・法面緑化基盤材） 倉庫業 くん蒸 衛生害虫駆除 港湾運送関連 石油製品卸・小売販売
売上高	
（会社全体総売上高）	令和 4 年度 677 百万円

実施範囲

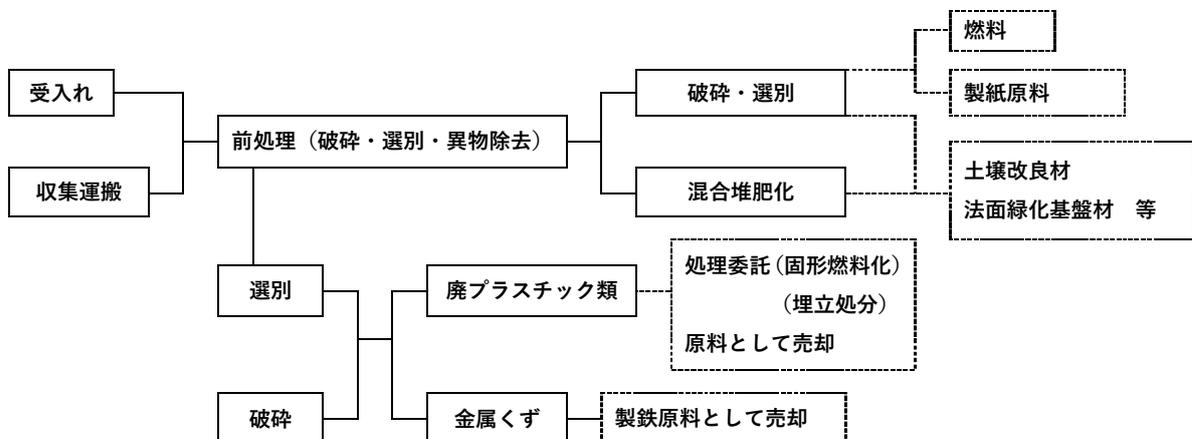
事業所名	住所	事業内容
地域資源循環事業本部	富山県射水市片口久々江字錦 674-2 674-13,14,15	産業・一般廃棄物処理、堆肥製造
本社	富山県富山市東岩瀬新川町 380	くん蒸、衛生害虫駆除、港湾運送関連
直江津営業所	新潟県上越市黒井 119	くん蒸、衛生害虫駆除、堆肥製造
富山新港 SS	富山県射水市堀江千石 4	スタンド

処理実績

令和4年4月1日～令和5年3月31日

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
収集運搬	木くず、汚泥、 動植物性残渣		5,656	
収集運搬量合計			5,656	
中間処理	木くず	破碎・選別、混合・堆肥化	17,346	
	汚泥・動植物性残渣	破碎・選別、混合・堆肥化	2,007	
	うち再資源化等	木くず	堆肥原料化	5,059
		木くず	燃料化	12,272
		汚泥・動植物性残渣	混合堆肥化	722
		廃プラスチック類	中間処理施設へ *選別後、自社で処理できないもの	15
		再資源化等量小計		18,068
中間処理合計			19,353	

処理工程



処理料金

種類・量より料金が異なりますので、地域資源循環事業本部（0766-86-3377）までお問い合わせください。

一 許可内容

産業廃棄物処分業許可（富山県）

許可番号	01622027017		
許可年月日	令和2年10月9日	許可の有効年月日	令和7年9月16日
事業の区分	中間処理 破碎・選別、選別、混合・堆肥化		
産業廃棄物の種類	<p>【破碎・選別】 木くず、動植物性残さ、廃プラスチック類、金属くず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)(以上4種類)</p> <p>【選別】 廃プラスチック類(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)(以上1種類)</p> <p>【混合・堆肥化】 燃え殻、汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)(以上5種類)</p>		
施設の種類の	設置場所	処理能力	
破碎・選別施設(木くず)	射水市西高木1250	48t/日(8時間)	
破碎・選別施設(木くず・動植物性残さ・金属くず)	射水市片口久々江字錦674-13	96t/日(8時間)	
選別施設(廃プラスチック類)	射水市片口久々江字錦674-13	96t/日(8時間)	
切断・選別施設(廃プラスチック類・金属くず)	射水市片口久々江字錦674-2	4.8t/日(8時間)	
破碎・選別施設(木くず)	射水市片口久々江字錦674-2	40t/日(8時間)	
破碎・選別施設(木くず)	射水市片口久々江字錦674-14	268t/日(8時間)	
焼却施設(木くず)	高岡市石丸3	4.9t/日(8時間)	
混合堆肥化施設	射水市西高木1250-5	20t/日(24時間)	
混合堆肥化施設	射水市片口久々江字錦674-13,14	80t/日(24時間)	
混合堆肥化施設	射水市片口久々江字錦674-14,15	22t/日(24時間)	

産業廃棄物収集運搬業許可（富山県）

許可番号	01617027017			
許可年月日	令和2年9月23日	許可の有効年月日	令和7年9月16日	
収集運搬	<p>(積替え保管を含む。)</p> <p>汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)(以上5種類)</p> <p>(積替え保管を除く。)</p> <p>燃え殻、紙くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)(以上8種類)</p>			
積替え又は保管を行う場所の所在地	積替え又は保管を行う場所の面積	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限	積み上げることができる高さ
射水市西高木1250-5	81.60㎡	木くず	40.8㎡	1.5m
	63.9㎡	木くず	23.9㎡	1.1m
届出車両	10tダンプ車5台 4tダンプ車1台	10t原木車3台 2tダンプ車2台	8tダンプ車(ツカミ付)1台 3t平ボディー車2台	

産業廃棄物収集運搬業許可（新潟県）

許可番号	01509027017			
許可年月日	令和4年5月1日	許可の有効年月日	令和9年5月1日	
収集運搬	(積替え保管を除く。)汚泥、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、動物のふん尿			
届出車両	14台			

産業廃棄物収集運搬業許可（石川県）

許可番号	01706027017			
許可年月日	令和4年3月16日	許可の有効年月日	令和9年3月16日	
収集運搬	(積替え保管を除く。)汚泥、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、動物のふん尿			
届出車両	14台			

産業廃棄物収集運搬業許可（岐阜県）

許可番号	02100027017		
許可年月日	令和2年1月27日	許可の有効年月日	令和7年1月3日
収集運搬	（積替え保管を除く。）汚泥、木くず、動植物性残さ（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）		
届出車両	14台		

産業廃棄物収集運搬業許可（福井県）

許可番号	1807027017		
許可年月日	平成30年11月20日	許可の有効年月日	平成35年11月19日
収集運搬	（積替え保管を除く。）廃プラスチック類、（自動車等破砕物を除く） 金属くず、木くず（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）		
届出車両	14台		

一般廃棄物処理施設設置許可（富山県）

許可番号	第13-01号	許可年月日	平成13年12月10日
軽微変更届出	平成19年6月14日 処理する一般廃棄物の種類「焼却灰」の追加		
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	施設の種類 ごみ処理施設（破砕・混合堆肥化施設） 処理する一般廃棄物の種類 木くず、焼却灰		
設置場所	富山県射水市片口久々江字錦 674-13, 14		
処理能力	破砕 48t/日（8時間） 混合堆肥化 1,200t/2か月（20t/日）		

一般廃棄物処理業許可

許可番号	射環許可第5-13号		
許可年月日	令和5年3月10日	許可の有効年月日	令和7年3月31日
事業の区分	一般廃棄物処分業		
事業の範囲	一般廃棄物（再資源化できる木質系廃棄物及び焼却灰）		

一般廃棄物収集運搬業

市町村	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
富山市	11027017	令和3年6月9日	令和5年6月8日
射水市	第5-12号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
高岡市	第427号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
氷見市	第110号	令和4年7月11日	令和6年7月10日
砺波市	第1202号	令和4年3月19日	令和6年3月18日
立山町	第729号	令和5年3月27日	令和7年3月31日
上市町	第264号	令和3年9月1日	令和5年8月31日
魚津市	第248号	令和3年6月15日	令和5年6月14日
滑川市	第183号	令和5年2月3日	令和7年2月28日
黒部市	第242号	令和3年9月12日	令和5年9月11日
入善町	第134号	令和4年9月1日	令和6年8月31日
朝日町	第314号	令和4年8月27日	令和6年8月26日
届出車両	10tダンプ車 5台 4tダンプ車 1台	10t原木車 3台 2tダンプ車 2台	8tダンプ車（ツカミ付） 1台 3t平ボディー車 2台

— 環境経営方針 —

【環境理念】

当社は、循環型社会の構築が地域や地球に大きな役割を果たすものであると認識し、地域社会とのコミュニケーションを深め、環境の保全に取り組みます。

【環境経営方針】

当社は、港湾の関連業者としてバーク堆肥などの生産やその利用に携わってまいりました。その製造工程において種々の産業廃棄物・一般廃棄物の有効利用に積極的に取り組んでおります。これまで培ってきた、リサイクル・有効活用する生産技術を生かし、持続可能な社会の構築に貢献すべく、以下の事業活動に積極的に取り組みます。

1. 事業活動において、環境に与える影響を考慮し、次の項目を実施します。
 - A. 二酸化炭素排出量の削減
 - B. 水使用量の削減
 - C. 廃棄物の適正処理と再生利用の推進
 - D. グリーン購入
 - E. 化学物質の適正管理
 - F. エコマーク商品の開発と販売促進
2. 法的要求事項・その他要求事項を遵守します。
3. 社員全てに、環境方針に沿った活動を展開し、環境経営の継続的改善を誓約する。
4. 環境方針を社員に周知するとともに、一般の人にも公開します。

2020年4月1日

北陸ポートサービス株式会社
代表取締役 加 治 幸 大

— 環境経営目標とその実績 —

1. 環境負荷の実績

当社における過去3年度にわたる実績は以下の通りである。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	735,610	614,525	637,576
水使用量（工業用水）		m ³	136,868	144,833	112,166
廃棄物等 総排出量	廃プラスチックの総排出量	t	7	3.5	6.1
	埋立処分量	t	1	1.1	1.4
	埋立処分率	%	14	31	22

*二酸化炭素排出係数は、以下のように算出する。

- ①北陸電力平成25年度の実排出係数0.630（kg-CO₂/kWh）を適用する。
- ②再生可能エネルギーは、「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）-R2年度実績-R4.1.7 環境省・経済産業省公表」に従い、北陸電力メニューA（0.000 kg-CO₂/kWh）を適用する。

2. 環境経営目標

項目	単位	基準年	令和3年度		令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	前年の排出量	735,610	基準値 +5%	R3年度の 5%以内	R4年度の 5%以内
水使用量削減（工業用水）	m ³	前年の使用量	136,868	基準値 +5%	R3年度の 5%以内	R4年度の 5%以内
産業廃棄物排出量削減 （廃プラスチック埋立比率）	%	60%以下	60%以下	—	60%以下	60%以下

*二酸化炭素排出係数は、以下のように算出する。

- ①北陸電力平成25年度の実排出係数0.630（kg-CO₂/kWh）を適用する。
- ②再生可能エネルギーは、「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）-R2年度実績-R4.1.7 環境省・経済産業省公表」に従い、北陸電力メニューA（0.000 kg-CO₂/kWh）を適用する。

*二酸化炭素排出量は電気使用量と軽油に特化して実施する。

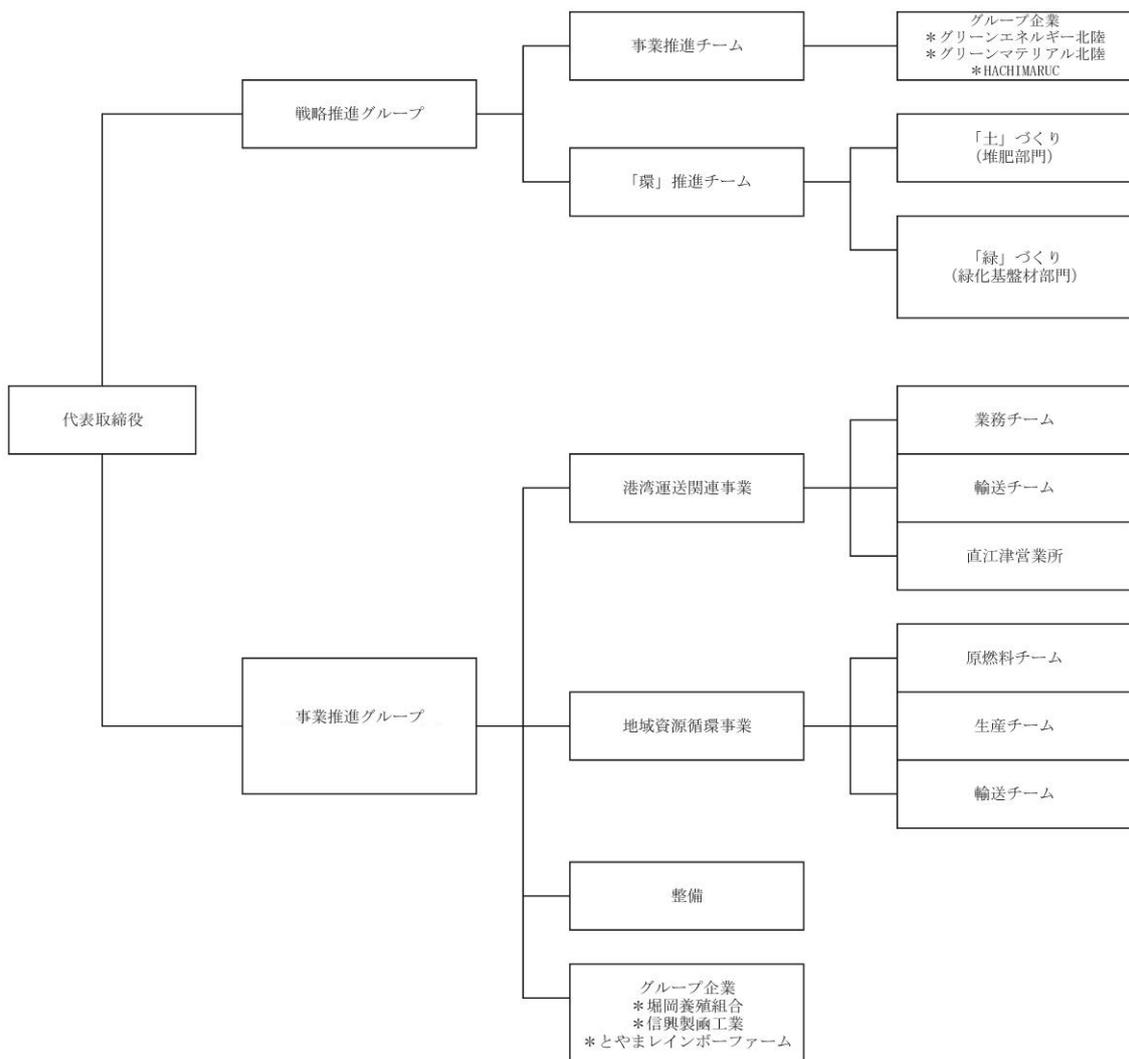
— 環境活動計画の内容

1. 二酸化炭素排出量の削減
 - 1) 不要な照明を消す
 - 2) 空調機の適正利用
 - 3) アイドリングストップの実施
 - 4) 車両整備の徹底
 - 5) 低公害車への切換え（買換時）

2. 廃棄物排出量の削減
3. 水使用量（工業用水）の削減
 - 1) リサイクル率の向上（埋立処分の削減）
 - 1) 車両出入口の散水の適正化

4. その他
 - 1) グリーン購入
 - 2) 法規制等の入手
 - 3) 化学物質の適正管理
 - 4) 環境商品の開発

— 組織図



— 環境活動の取組結果の評価 —

1. 環境活動の取組結果の評価

① 二酸化炭素排出量の削減

取組項目

購入電力

・事務所内の照明・空調器の適正な使用で、電気使用量を削減する

軽油使用量

・アイドリングストップ等のエコドライブの実施と車両整備を行い省エネと排ガスの抑制を図る

項目	達成状況	評価（結果と今後の方向）
二酸化炭素排出量の削減	目標：614,525kg-CO2 +5%	目標達成 地域資源循環事業本部の工場内で使用する電気は全て再生可能エネルギーに切り替えたため、今後は軽油の使用量が課題となる。アイドリングストップやエコドライブに心がけ、削減を心がける。
	実績：637,576kg-CO2	

② 使用量の削減

工業用水使用量 ・車両出入口の散水の適正化	目標：144,833 m ³ 実績：112,166 m ³	目標達成 水使用量については目標を設定しつつも火災防止を最優先とする。
--------------------------	--	---

③ 棄物等排出量の削減

廃プラスチックの埋立処分量比率の削減 ・分別化の徹底	目標：埋立比率 60%以下 実績：埋立比率 22%	目標達成 分別の徹底により目標達成
-------------------------------	------------------------------	-----------------------------

④ その他

グリーン購入	目標：購入割合 50% 実績：購入割合 59%	目標達成 次年度は、更なる意識向上
化学物質の適正管理	—	年間通して適正に管理されている
環境商品の開発	—	商品完成【プランターの土】 平成 28 年 5 月より販売開始

2. 代表者の評価

当社の主力事業所である地域資源循環事業本部の工場設備の電力は、二酸化炭素排出係数がゼロとなる再生可能エネルギーを使用しており、他社に先駆けて、温室効果ガスの削減に力を入れております。

当社が営むリサイクル事業は、それ自体が「脱炭素」につながる事業です。

「自分たちの活動が脱炭素に貢献している」という自覚と気概をもって、今後も改善を加えながら事業活動を行っていききたいと考えております。

—環境関連法規への違反、訴訟などの有無—

1. 環境関連法規(廃棄物処理法・消防法・PRTR法・フロン排出抑制法など)の遵守

環境関連法規等一覧表にて確認し遵守しております。

2. 違反、訴訟等の有無

環境関連法規の違反はありません。

なお関係当局よりの違反等の指摘は、これまでありません。